

八戸市公共施設マネジメントの推進に係る基本方針（八戸市公共施設等総合管理計画）改訂 新旧対照表

改訂後	現行
表紙 <u>八戸市</u> 公共施設マネジメントの推進に係る基本方針 (八戸市公共施設等総合管理計画)	表紙 公共施設マネジメントの推進に係る基本方針 (八戸市公共施設等総合管理計画)
目次	目次
(略)	(略)
4. 公共施設等の状況	4. 公共施設等の状況
(1) 公共施設等の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	(1) 公共施設等の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
(2) <u>過去に行った対策の実績</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>13</u>	(2) 将来更新費用の推計・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>12</u>
<u>(3) 将来更新費用の推計</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>14</u>	5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針と取組
5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針と取組	(1) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>15</u>
(1) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>20</u>	(2) 公共施設等を取り巻く現状と課題・・・・・・・・ <u>15</u>
(2) 公共施設等を取り巻く現状と課題・・・・・・・・ <u>20</u>	(3) 公共施設等の管理に関する基本方針・・・・・・・・ <u>16</u>
(3) 公共施設等の管理に関する基本方針・・・・・・・・ <u>21</u>	(4) 基本方針に基づく取組・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>17</u>
(4) 基本方針に基づく取組・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>22</u>	6. 施設ごとの管理に関する基本方針
6. 施設ごとの管理に関する基本方針	(1) 学校・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>18</u>
(1) 学校・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>23</u>	(2) 市営住宅・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>18</u>
(2) 市営住宅・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>23</u>	(3) スポーツ施設・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>18</u>
(3) スポーツ施設・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>23</u>	(4) 公民館等・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>19</u>
(4) 公民館等・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>23</u>	(5) 庁舎等・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>19</u>
(5) 庁舎等・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>24</u>	(6) 道路・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>19</u>
(6) 道路・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>24</u>	(7) 橋りょう・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>19</u>
(7) 橋りょう・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>24</u>	(8) 公園・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>19</u>
(8) 公園・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>24</u>	(9) 下水道・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>19</u>
(9) 下水道・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>24</u>	7. 計画の推進に向けて
7. 計画の推進に向けて	(1) 全庁的な取組体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>20</u>
(1) 全庁的な取組体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>25</u>	(2) 市民や議会との情報共有・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>20</u>
(2) 市民や議会との情報共有・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>25</u>	(3) 広域連携の検討・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>20</u>
(3) 広域連携の検討・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>25</u>	(4) 民間活力の導入・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>20</u>
(4) 民間活力の導入・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>25</u>	(5) 計画のフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>20</u>
(5) 計画のフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>25</u>	
8. 計画の改訂履歴	

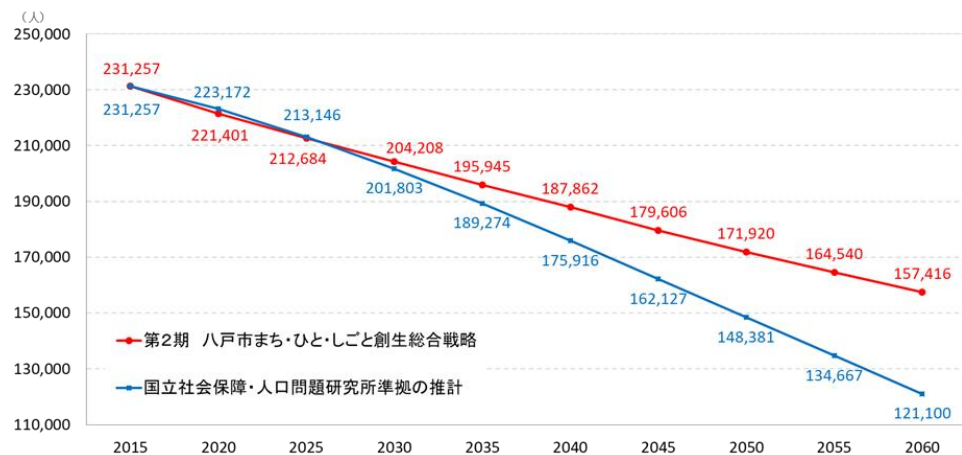
改訂後	現行													
<p>P 1</p> <p>1. はじめに</p> <p>(1) 計画策定の背景と目的</p> <p>(略)</p> <p>このような中、平成26年4月、国からすべての自治体に対し、公共施設等の現況及び将来の見通し並びに管理に関する基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されたことを受け、<u>本市では平成28年8月、「公共施設マネジメントの推進に係る基本方針」を策定しました。</u></p> <p>本市では、第7次八戸市行財政改革大綱において公共施設マネジメントを推進することとしておりますが、当計画は、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を行うための<u>ものです。</u></p> <p><u>この度、当計画に基づき、長期的な視点での施設更新や老朽化対策が必要な施設において、維持管理や更新に係る対策の優先順位の考え方、対策内容や実施時期などを定めた個別施設計画を策定してきたところですが、国から令和3年1月、個別施設計画の策定等を踏まえ、総合管理計画の見直しを行うよう要請があったことから、その内容を将来推計に反映させることを主目的に、当計画の一部改訂を行いました。</u></p> <p>(2) 計画の対象範囲</p> <p>(略)</p> <p>なお、当計画で使用する施設数や面積については、<u>令和3年</u>3月31日現在の固定資産台帳をベースとしています。</p> <p>【表1：計画の対象範囲】</p> <table border="1" data-bbox="201 1276 1008 1436"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">公共施設等</td> <td>公共施設</td> <td>建築物（庁舎、学校、市営住宅、公民館など）</td> </tr> <tr> <td>インフラ施設</td> <td>道路、橋りょう、河川、漁港、公園、下水道</td> </tr> </tbody> </table>		区分	分野	公共施設等	公共施設	建築物（庁舎、学校、市営住宅、公民館など）	インフラ施設	道路、橋りょう、河川、漁港、公園、下水道	<p>P 1</p> <p>1. はじめに</p> <p>(1) 計画策定の背景と目的</p> <p>(略)</p> <p>このような中、平成26年4月、国からすべての自治体に対し、公共施設等の現況及び将来の見通し並びに管理に関する基本的な方針を定める「<u>公共施設等総合管理計画</u>」の策定が要請されています。</p> <p>本市では、第6次八戸市行財政改革大綱において公共施設マネジメントを推進することとしておりますが、当計画は、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を行うために<u>策定する</u>ものです。</p> <p>(2) 計画の対象範囲</p> <p>(略)</p> <p>なお、当計画で使用する施設数や面積については、<u>平成27年</u>3月31日現在の固定資産台帳をベースとしています。</p> <table border="1" data-bbox="1220 1316 2027 1436"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">公共施設等</td> <td>公共施設</td> <td>建築物（庁舎、学校、市営住宅、公民館など）</td> </tr> <tr> <td>インフラ施設</td> <td>道路、橋りょう、河川、漁港、公園、下水道</td> </tr> </tbody> </table>	公共施設等	公共施設	建築物（庁舎、学校、市営住宅、公民館など）	インフラ施設	道路、橋りょう、河川、漁港、公園、下水道
	区分	分野												
公共施設等	公共施設	建築物（庁舎、学校、市営住宅、公民館など）												
	インフラ施設	道路、橋りょう、河川、漁港、公園、下水道												
公共施設等	公共施設	建築物（庁舎、学校、市営住宅、公民館など）												
	インフラ施設	道路、橋りょう、河川、漁港、公園、下水道												

改訂後	現行
<p>P 2</p> <p>2. 市の状況</p> <p>(1) 当市の概要</p> <p>八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、総面積は305.56km²となっています。</p> <p>(略)</p> <p>当市の気候は、夏は偏東風(ヤマセ)の影響を受け冷涼で、冬は晴天が多く、<u>北東北にありながら降雪量が少ないほか</u>、日照時間が長いことも特徴となっています。</p> <p>(2) 当市の人口推計</p> <p>①国勢調査における人口推移</p> <p>当市の人口(国勢調査)は、平成7年(1995年)の249,358人をピークに減少傾向が続いており、合併直後の平成17年(2005年)には244,700人でしたが、平成22年(2010年)には237,615人、<u>令和2年(2020年)には223,415人と、合併から15年間で21,285人の減少</u>となっています。</p> <p>②八戸市人口ビジョン</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は、<u>令和22年(2040年)に175,916人に、令和42年(2060年)には約121,100人まで減少</u>すると推計されています。</p> <p>一方、当市では、<u>令和2年3月</u>、まち・ひと・しごと創生法に基づき、<u>第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略</u>を策定しています。その中で、当市の人口ビジョンとして、出生率の向上や平均寿命の延伸、人口流出の歯止めといった人口減少克服に関する仮定を設定し、これらが実現する場合、当市の人口は、<u>令和22年(2040年)に187,862人に、令和42年(2060年)には約157,416人</u>になると推計されています。</p> <p>また、人口ビジョンでは、年少人口(0～14歳)の構成割合は<u>令和12年(2030年)以降</u>に、生産年齢人口(15～64歳)は<u>令和32年(2050年)以降</u>に、それぞれ上昇に転じるとともに、老年人口(65歳以上)は<u>令和32年(2050年)以降</u>、低下していくと推計されています。</p>	<p>P 2</p> <p>2. 市の状況</p> <p>(1) 当市の概要</p> <p>八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、総面積は305.54km²となっています。</p> <p>(略)</p> <p>当市の気候は、夏は偏東風(ヤマセ)の影響を受け冷涼で、冬は晴天が多く、<u>また、北東北にありながら降雪量が少なく</u>、日照時間が長いことも特徴となっています。</p> <p>(2) 当市の人口推計</p> <p>①国勢調査における人口推移</p> <p>当市の人口(国勢調査)は、平成7年(1995年)の249,358人をピークに減少傾向が続いており、合併直後の平成17年(2005年)には244,700人でしたが、平成22年(2010年)には237,615人と、<u>5年間で7,085人の減少</u>となっています。</p> <p>②八戸市人口ビジョン(平成27年10月策定)</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は<u>平成72年(2060年)に約12万2千人</u>まで減少すると推計されています。</p> <p>一方、当市では、<u>平成27年10月</u>、まち・ひと・しごと創生法に基づき、<u>八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略</u>を策定しています。その中で、当市の人口ビジョンとして、出生率の向上や平均寿命の延伸、人口流出の歯止めといった人口減少克服に関する仮定を設定し、これらが実現する場合、当市の人口は<u>平成72年(2060年)に約16万7千人</u>になると推計されています。</p> <p>人口ビジョンでは、年少人口(0～14歳)の構成割合は<u>平成32年(2020年)以降</u>に、生産年齢人口(15～64歳)は<u>平成62年(2050年)以降</u>に、それぞれ上昇に転じるとともに、老年人口(65歳以上)は<u>平成62年(2050年)以降</u>低下していくと推計されています。</p>

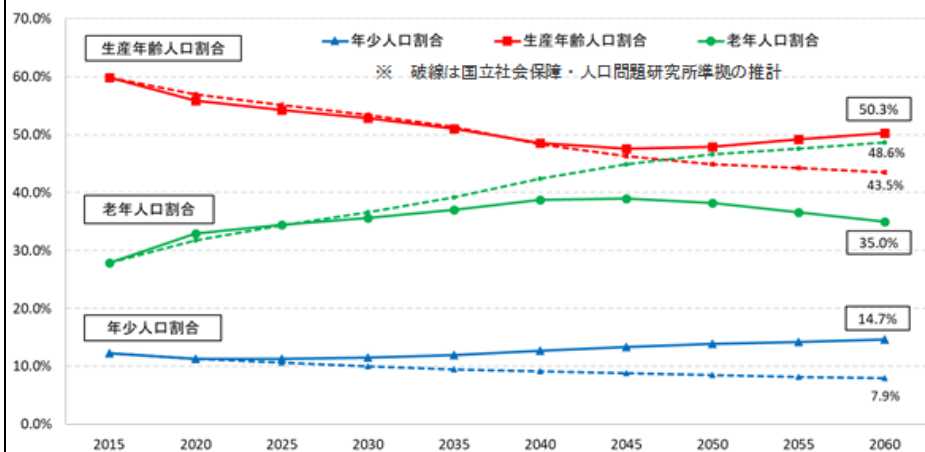
改訂後

P 3

【図1：人口の将来展望（総人口）】



【図2：人口の将来展望（年齢3区分別人口）】

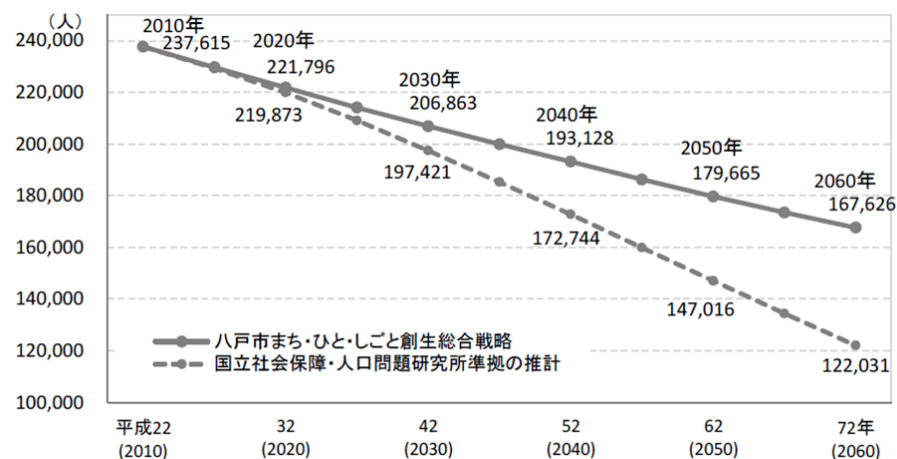


※出典：「[第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略](#) [第1章人口ビジョン](#)」

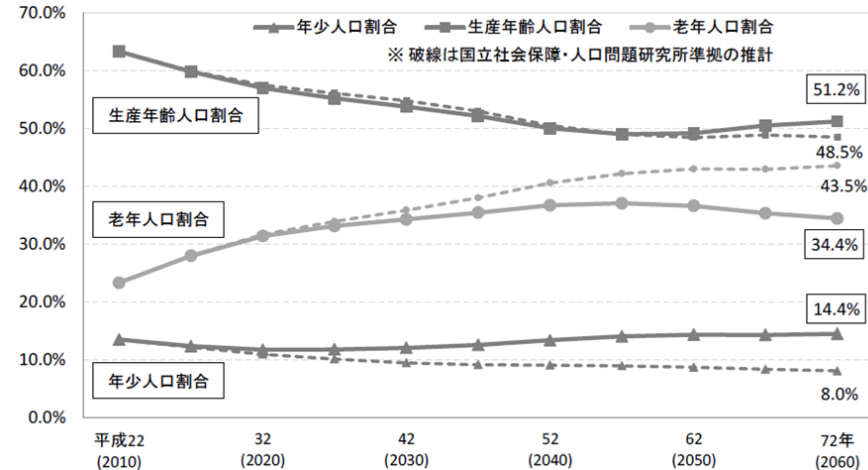
現行

P 3

【図1：人口の将来展望（総人口）】



【図2：人口の将来展望（年齢3区分別人口）】

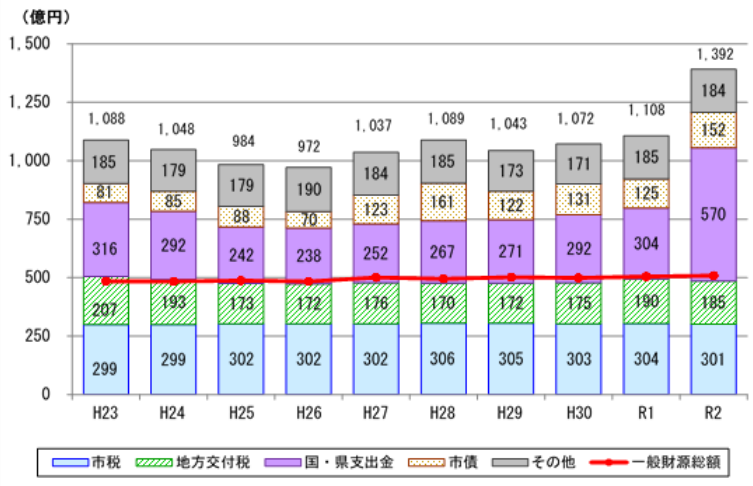


※出典：「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

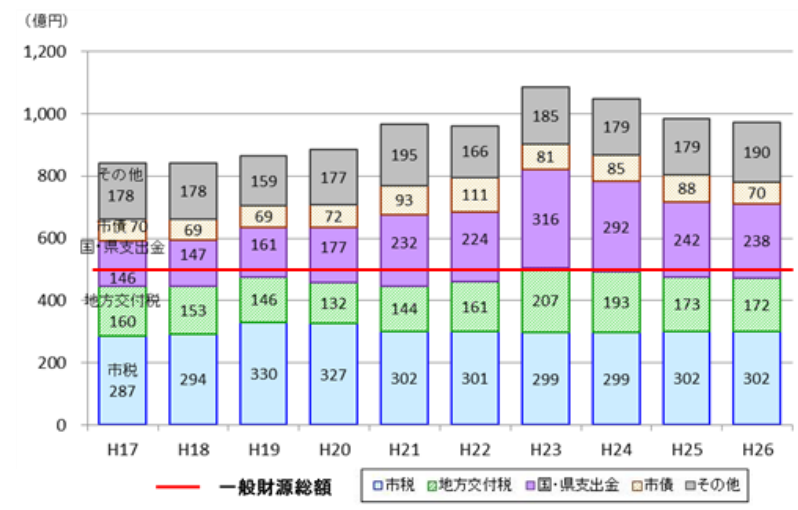
改訂後	現行
<p>P 4</p> <p>3. 財政の状況</p> <p>(1) 歳入</p> <p>当市の令和2年度決算における普通会計の歳入は1,392億円で、その内訳は、<u>国・県支出金が570億円で最も多く、次いで市税が301億円、地方交付税が185億円</u>となっています。</p> <p>平成23年度から令和2年度までの10年間の推移では、<u>国の経済対策や震災復旧・復興に伴う地方交付税、国・県支出金等の増加などから、歳入全体では1,000億円前後で推移してきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の増等により大幅な増となっています。</u></p> <p><u>歳入の大宗をなす市税は、歳入全体のおおむね2～3割と大きな割合を占めており、300億円前後で推移しています。</u></p> <p><u>また、市税とともに主要な一般財源である地方交付税は、普通交付税及び特別交付税のほか、東日本大震災後の復旧・復興の財源として交付される震災復興特別交付税がありますが、これらの総額は180億円前後で推移しています。</u></p> <p>公共施設、インフラ施設の整備時は、国庫補助金や市債などの特定財源が充てられますが、修繕などを含めた施設の維持管理等のランニングコストは、通常、市税や地方交付税などの一般財源で賄われることとなります。<u>施設の維持管理費等に充てられる経常的な一般財源の総額は、歳入の推移(図3)のとおりに500億円前後で推移しています。</u></p> <p>※普通会計：一般会計及び特別会計(土地区画整理事業、公共用地取得事業、学校給食事業、<u>母子父子寡婦福祉資金貸付事業</u>、霊園事業)</p>	<p>P 4</p> <p>3. 財政の状況</p> <p>(1) 歳入</p> <p>当市の平成26年度決算における普通会計の歳入は972億円で、その内訳は、<u>市税が302億円で最も多く、次いで地方交付税が約172億円、国庫支出金が約171億円</u>となっています。</p> <p>平成17年度から平成26年度までの10年間の推移では、平成21年度からはリーマンショック後の国の経済対策に伴い地方交付税や国庫支出金が増加しました。また、平成23年度及び平成24年度は、東日本大震災復旧・復興のための財源である地方交付税、国・県支出金などが増加し、<u>2年連続で1,000億円を超えました。</u></p> <p>市税は、歳入の概ね3割台と最も大きな割合を占め、平成19年度の330億円をピークに、平成21年度以降は300億円前後で推移しています。</p> <p><u>一方、地方交付税は、平成20年度までは好景気の影響等で市税収入が伸びたことから、減少傾向で推移しました。平成21年度以降は、リーマンショック等の影響から市税収入が減少したことにより、地方交付税及び地方交付税から振り替えられた市債である臨時財政対策債が増加しました。</u></p> <p>公共施設、インフラ施設の整備時は、国庫補助金や市債などの特定財源が充てられますが、修繕などを含めた施設の維持管理等のランニングコストは、通常、市税や地方交付税などの一般財源で賄われることとなります。歳入の推移(図3)を見て分かるのとおり、決算規模が増加する中で、市税、地方交付税、その他一般財源を合わせた一般財源総額は、約500億円とほぼ横ばいで推移しています。</p> <p><u>なお、平成23年度からは、震災復旧・復興の各種事業に充てられる震災復興特別交付税が加わり、一般財源総額が増えています。</u></p> <p>※普通会計：一般会計及び特別会計(土地区画整理事業、公共用地取得事業、学校給食事業、<u>霊園事業</u>)</p>

改訂後	現行
-----	----

【図3】歳入の推移（普通会計決算）



【図3】普通会計における決算の推移（歳入）



P 5

(2) 歳出

当市の令和2年度決算における普通会計の歳出は1,349億円で、その内訳は、国の緊急経済対策として実施した特別定額給付金等の影響により補助費等が377億円で最も多く、次いで扶助費、投資的経費、物件費、人件費が100億円を超えている状況にあります。

平成23年度から令和2年度までの10年間の推移では、人件費と公債費が概ね横ばいであったのに対し、扶助費の増嵩に伴い、義務的経費は増加傾向にあります。

また、公共施設やインフラ施設の整備費などの投資的経費は、扶助費や公債費などの義務的な経費とは異なり、財源の変動に応じて支出を調整することが可能な臨時的な経費といえます。また、地域社会の発展のために最も積極的で効果的な経費である一方、稼働率や利用率が低い場合や整備効果の少ない施設整備は、市民の受

P 5

(2) 歳出

当市の平成26年度の普通会計の歳出は938億円です。その内訳は、扶助費が約251億円で最も多く、次いで物件費、人件費、繰出金、投資的経費、補助費等が100億円を超えている状況にあります。

平成17年度から平成26年度までの10年間における歳出の推移は、扶助費は増加、公債費は横ばい、人件費は減少傾向となりました。投資的経費は、21年度以降、新規施設の整備や国の経済対策に対応した改修費の増加や、震災復旧・復興事業などにより100億円を超えており、公共施設等を運営・管理していく上で必要となる耐震化や改修に要する費用は年々増加傾向にあります。

公共施設やインフラ施設の整備費は投資的経費に分類されますが、投資的経費は扶助費や公債費などの義務的な経費とは異なり、財源の変動に応じて支出を調整することが比較的容易な臨時的な経費といえます。また、地域社会の発展のために最も積極的で効果的な経費である一方、稼働率や利用率が低い場合や整備効果の少な

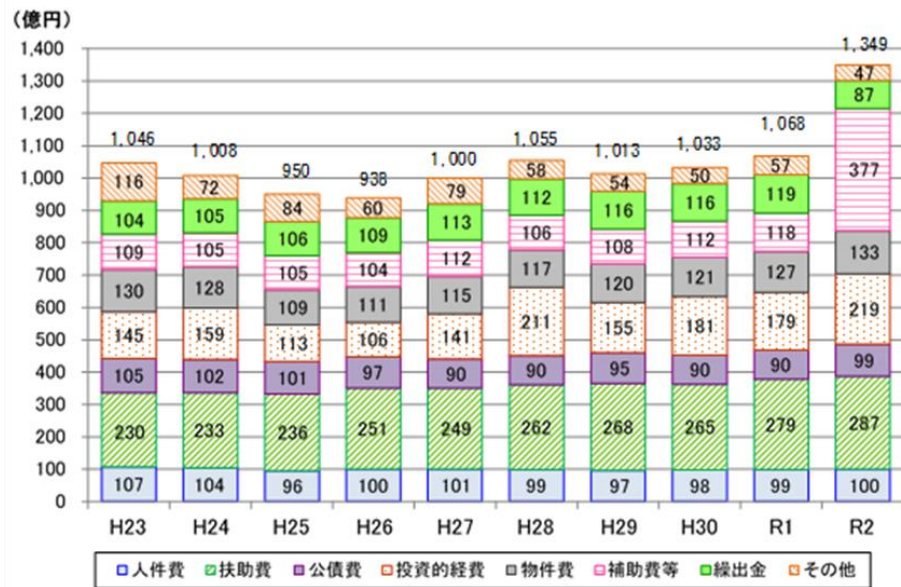
改訂後

益に見合わない維持管理費や公債費などの負担を招くことにもなります。

(略)

投資的経費は、歳出の推移(図4)を見てわかるとおり増減を繰り返していますが、平成27年度及び28年度は西白山台小学校建設事業、西地区給食センター整備事業や多賀多目的運動場整備事業等により、平成30年度及び令和元年度は、屋内スケート場整備事業や総合保健センター整備事業などにより、令和2年度は、新美術館整備事業や公会堂・公民館耐震改修事業などにより、それぞれ増加しています。

【図4】歳出の推移(普通会計決算)



現行

い施設整備は、市民の受益に見合わない維持管理費や公債費などの負担を招くことにもなります。

投資的経費は、歳出の推移(図4)を見てわかるとおり増減を繰り返していますが、平成17年度以降、南郷文化ホール、是川縄文館、八戸ポータルミュージアム、ハサップ対応型魚市場、小中学校の耐震化事業、柏崎小学校の建設事業などを実施してきており、これらの施設の整備に伴い増加しています。また、平成23年度からは津波避難路の整備や小中野公民館の建替えなど震災復旧・復興の各種事業を実施しています。

【図4】普通会計における決算の推移(歳出)



改訂後

P 6

(3) 市債等の状況

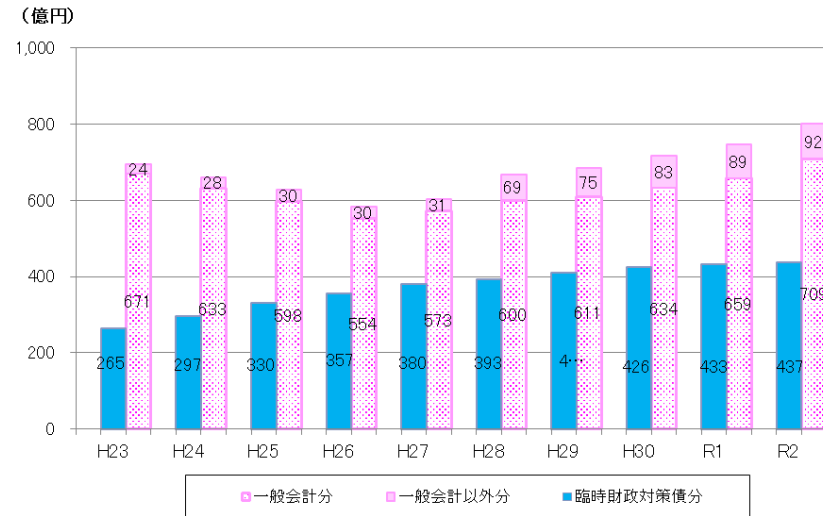
大規模な公共施設などの建設事業のほか、道路や学校などの既存の施設の改修事業は、通常多額の費用を必要とするため、市ではその財源として市債の借入れを行っています。

市債には、財源を賄うほかに、将来その施設を利用する人にも整備費の一部を負担してもらうという機能（世代間負担の公平）もあり、施設の耐用年数に応じて10～20年程度の長期間にわたり、その借入金の返済をしています。

市債の借入額については年度により増減があり、令和2年度は新美術館整備事業や公会堂・公民館耐震改修事業等により増加しています。

令和2年度末の市債残高は、図5のとおり1,238億円（一般会計ベースでは1,146億円）となりましたが、このうち、地方財政対策の一環で借入をしている臨時財政対策債（実質的に普通交付税の振替分）を除く残高は801億円（一般会計ベースでは709億円）となっています。

【図5】市債残高の推移



現行

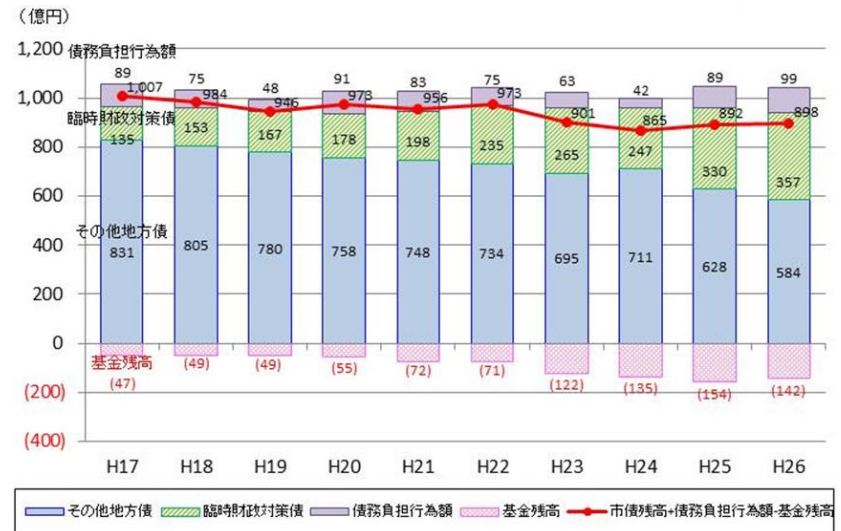
P 6

(3) 市債等の状況

当市の市債残高は950億円前後で推移しており、地方財政対策の一環で借入をしている臨時財政対策債の残高は、残高全体の38%まで増加した一方で、その他の普通建設事業等に充てられる市債残高は831億円から584億円へと、247億円（約30%）減少しています。

また、市債残高に将来の債務である債務負担行為額を加えた合計額（負債）から、資産である基金残高を引いた額は基金の増加等もあり、減少傾向で推移しています。

【図5】普通会計における市債残高、債務負担行為額及び基金残高の推移



改訂後	現行
<p>P 7</p> <p>(4) 今後の財政の見通し</p> <p>国は「<u>経済財政運営と改革の基本方針2021</u>」において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、<u>2022（令和4）年度から2024（令和6）年度まで、2021（令和3）年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。</u>一方で、<u>財政健全化の道筋を確かなものとするため、「骨太方針2018」に掲げる2025（令和7）年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化と債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、これまでと同様の歳出改革努力を継続するとしています。</u></p> <p>一方、当市の財政状況は、<u>コロナ禍の影響により市税等の一般財源の確保が不透明な状況にあり、国の財政運営の方針も踏まえると、一般財源の総額について、今後右肩上がりが増えるという見通しは立てられない状況といえます。</u></p> <p><u>また、歳出に関しては、長引く感染症の影響に伴う感染拡大防止策や地域経済対策など、喫緊の課題への対応のほか、人口減少やデジタル化、環境問題などの社会環境の変化に対応するための新たな財政需要が見込まれ、国の方針同様、今後も公共サービスの無駄の排除や質の向上等の改革に取り組みつつ、限られた財源を有効に活用していくことが求められます。</u></p>	<p>P 7</p> <p>(4) 今後の財政の見通し</p> <p>国は「<u>経済財政運営と改革の基本方針2015</u>」を定め、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額については、平成30年度までにおいて、平成27年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしました。<u>一方で、債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、更なる累増が見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、経済再生とともに財政健全化を達成することは重要課題であるとし、国と地方を合わせた基礎的財政収支について、平成32年度までに黒字化し、その後債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すとしており、そのためにも公共サービスの無駄の排除や質の向上等の改革に取り組むことが必要としています。</u></p> <p>一方、当市の財政状況は、<u>一般財源の規模について、これまでの推移や国の財政運営の方針を踏まえると、今後右肩上がりが増えるという見通しは立てられない状況といえます。</u>こうした中、<u>全国的な傾向である少子高齢化の進展といった社会情勢の変化に伴い、医療や介護、社会福祉、少子化対策のための扶助費等の財政負担が増加してきており、今後もこの傾向が続くことが予想され、国の方針同様、公共サービスの無駄の排除や質の向上等の改革に取り組みつつ、限られた財源を有効に活用していくことが求められます。</u></p>
<p>P 8</p> <p>4. 公共施設等の状況</p> <p>(1) 公共施設等の整備状況</p> <p>①公共施設</p> <p>当市の公共施設は、<u>令和3年3月31日現在で432施設あり、総延床面積は1,039,972㎡</u>です。これは、市民一人当たり<u>4.63㎡（※1）</u>で、全国平均<u>3.30㎡（※2）</u>との比較では<u>1.4倍</u>となっています。</p> <p>分類別では、学校の延床面積が最も多く、公共施設全体の<u>36.4%</u>を占め、次いで市営住宅が<u>19.5%</u>、スポーツ施設が<u>8.2%</u>、公民館等が<u>3.7%</u>となっています。（表2）</p> <p><u>これらの施設の維持管理経費については、新規施設の維持管理のほか、既存施設</u></p>	<p>P 8</p> <p>4. 公共施設等の状況</p> <p>(1) 公共施設等の整備状況</p> <p>① 公共施設</p> <p>当市の公共施設は、<u>平成27年3月31日現在で429施設あり、総延床面積は988,775㎡</u>です。これは、市民一人当たり<u>4.16㎡（※1）</u>で、全国平均<u>3.22㎡（※2）</u>との比較では<u>1.3倍</u>となっています。</p> <p>分類別では、学校の延床面積が最も多く、公共施設全体の<u>39.0%</u>を占め、次いで市営住宅が<u>21.5%</u>、スポーツ施設が<u>4.8%</u>、公民館等が<u>3.7%</u>となっています。（表1）</p>

改訂後					現行				
<p><u>の老朽化に伴う修繕や補修増などにより増加傾向にあります。(表3)</u></p> <p><u>また</u>、これらの施設を建設年度別でみると、昭和50年から60年頃にかけて集中的に整備されており、大規模改修の目安とされる建設後30年を経過した公共施設が全体の<u>63%</u>を占めています。(略)</p> <p>※1市民一人当たりの施設面積算出には、<u>令和3年3月31日</u>現在の住民基本台帳人口 (<u>224,617人</u>) を使用</p> <p>※2<u>令和2年度都市要覧(中核市市長会：令和3年3月)</u>を基に算出</p>					<p>これらの施設を建設年度別でみると、昭和50年から60年頃にかけて集中的に整備されており、大規模改修の目安とされる建設後30年を経過した公共施設が全体の<u>57%</u>を占めています。(略)</p> <p>※1市民一人当たりの施設面積算出には、<u>平成26年9月30日</u>現在の住民基本台帳人口 (<u>237,776人</u>) を使用</p> <p>※2「<u>公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果</u>」 (総務省：平成23年度)</p>				
【表2：公共施設一覧】					【表1：公共施設一覧】				
施設類型		施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)	施設類型		施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
学校	小学校 (<u>42</u>) 中学校 (24)	<u>66</u>	<u>378,347</u>	<u>36.4</u>	学校	小学校 (<u>44</u>) 中学校 (24)	<u>68</u>	<u>386,094</u>	<u>39.0</u>
市営住宅		34	<u>203,285</u>	<u>19.5</u>	市営住宅		34	<u>212,347</u>	<u>21.5</u>
スポーツ施設	体育館 (4)、屋内施設 (<u>5</u>)、 陸上競技場 (2)、野球場 (2)、 その他スポーツ施設 (13)	<u>26</u>	<u>85,534</u>	<u>8.2</u>	スポーツ施設	体育館 (4)、屋内施設 (<u>4</u>)、 陸上競技場 (2)、野球場(2)、 その他スポーツ施設 (13)	<u>25</u>	<u>47,264</u>	<u>4.8</u>
公民館等	公民館 (<u>29</u>) その他集会施設 (19)	<u>48</u>	<u>38,657</u>	3.7	公民館等	公民館 (27) その他集会施設 (19)	<u>46</u>	<u>36,462</u>	3.7
庁舎等	市庁舎 (2) 市民サービスセンター (7)	9	<u>27,730</u>	<u>2.7</u>	庁舎等	市庁舎 (2) 市民サービスセンター (7)	9	<u>27,566</u>	<u>2.8</u>
その他 (市民病院、博物館等、公会堂、消防屯所など)		<u>249</u>	<u>306,419</u>	<u>29.5</u>	その他 (市民病院、博物館等、公会堂、消防屯所など)		<u>247</u>	<u>279,042</u>	<u>28.2</u>
合計		<u>432</u>	<u>1,039,972</u>	100	合計		<u>429</u>	<u>988,775</u>	100
					※平成27年3月31日現在				

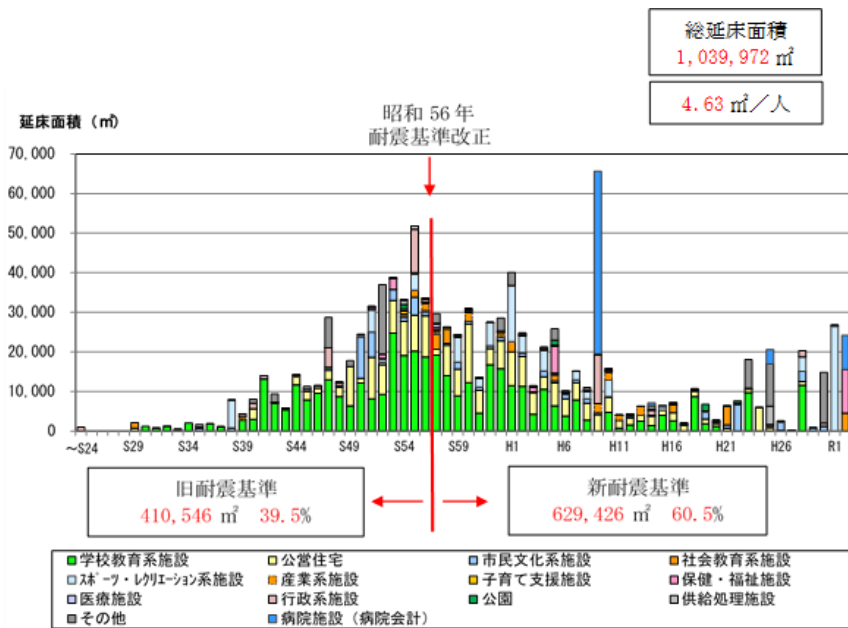
改訂後	現行
-----	----

P 9

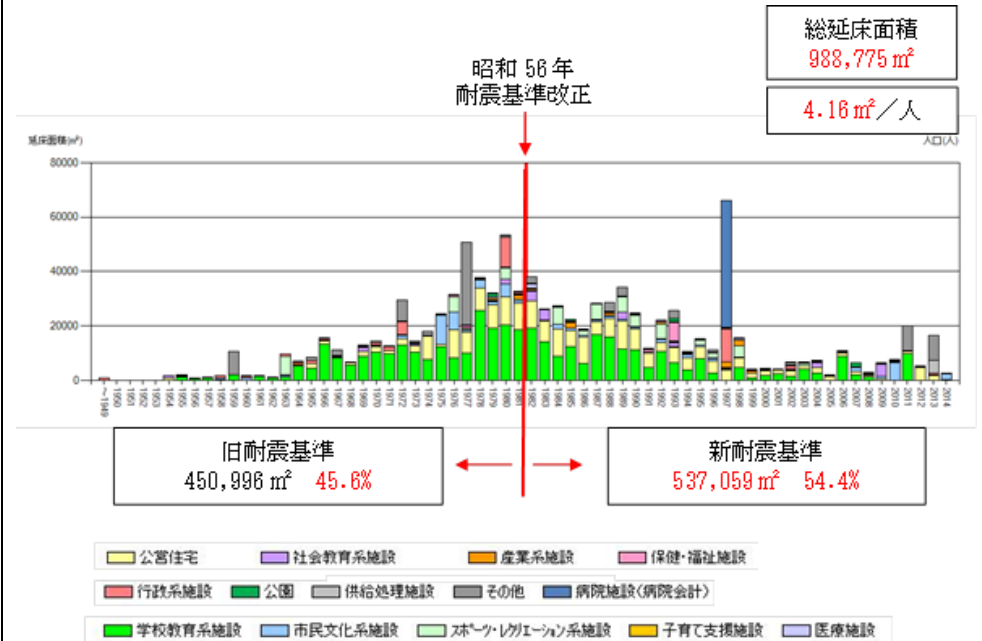
【表3：既存施設の維持管理経費】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共施設	5,508,401千円	5,771,325千円	5,795,070千円	6,143,336千円
インフラ施設	2,205,269千円	2,406,199千円	2,343,236千円	2,811,996千円
計	7,713,670千円	8,177,524千円	8,138,306千円	8,955,332千円

【図6：年度別公共施設整備延べ床面積】



【図6：年度別公共施設整備延べ床面積】



改訂後

現行

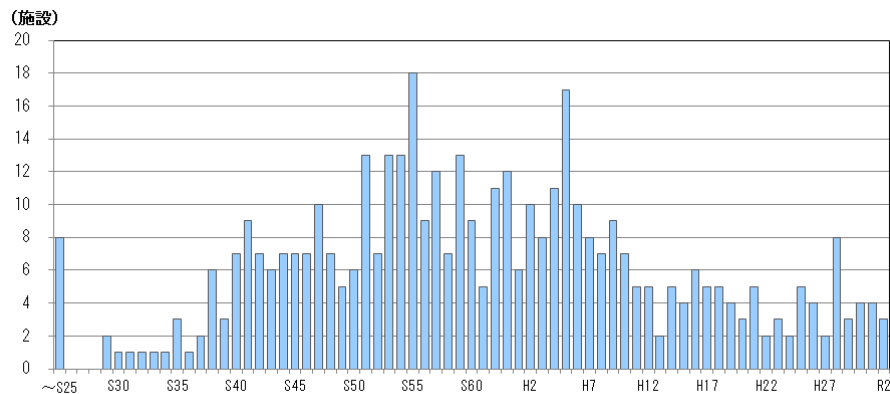
【表4 (図6参考) : 公共施設保有総量 (建物) 及び有形固定資産減価償却率の推移】

年 度	公共施設保有総量	有形固定資産減価償却率※
平成28年度	1,002,948㎡	64.6 %
平成29年度	998,015㎡	64.9 %
平成30年度	1,004,334㎡	65.3 %
令和元年度	1,016,176㎡	65.0 %
令和2年度	1,039,972㎡	—

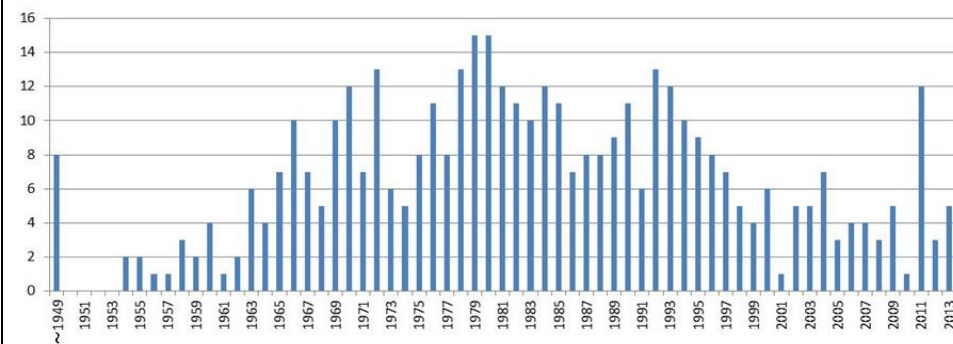
※有形固定資産減価償却率：市が保有する施設等が耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産の経年の程度を把握することができます。(割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断されます。)

P10

【図7 : 年度別公共施設整備数】



【図7 : 年度別公共施設整備数】



改訂後	現行																																				
<p>【表5：公共施設整備数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="114 301 282 341">年 度</th> <th colspan="2" data-bbox="282 301 1016 341">施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="114 341 282 381">平成27年度</td> <td data-bbox="282 341 629 381"><u>多賀地区津波避難タワー</u></td> <td data-bbox="629 341 1016 381"><u>橋向消防屯所 (建替)</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 381 282 533" rowspan="3">平成28年度</td> <td data-bbox="282 381 629 421"><u>西白山台小学校</u></td> <td data-bbox="629 381 1016 421"><u>多賀多目的運動場</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="282 421 629 461"><u>館公民館 (建替)</u></td> <td data-bbox="629 421 1016 461"><u>根城公民館 (建替)</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="282 461 629 501"><u>江陽公民館 (建替)</u></td> <td data-bbox="629 461 1016 501"><u>浜市川消防屯所 (建替)</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 501 282 533"></td> <td data-bbox="282 501 629 533"><u>西地区給食センター</u></td> <td data-bbox="629 501 1016 533"><u>八戸市津波防災センター</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 533 282 612" rowspan="2">平成29年度</td> <td data-bbox="282 533 629 572"><u>是川公民館 (建替)</u></td> <td data-bbox="629 533 1016 572"><u>松野団地 (建替)</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="282 572 629 612"><u>河原木団地さくら公園 (トイレ)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 612 282 692" rowspan="2">平成30年度</td> <td data-bbox="282 612 629 652"><u>八戸市中央駐車場 (建替)</u></td> <td data-bbox="629 612 1016 652"><u>八戸まちなか広場</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="282 652 629 692"><u>館鼻漁港公衆トイレ</u></td> <td data-bbox="629 652 1016 692"><u>尻引消防屯所 (建替)</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 692 282 772" rowspan="2">令和元年度</td> <td data-bbox="282 692 629 732"><u>長根屋内スケート場</u></td> <td data-bbox="629 692 1016 732"><u>三条児童館 (建替)</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="282 732 629 772"><u>蕪島物産販売施設</u></td> <td data-bbox="629 732 1016 772"><u>長者一丁目トイレ</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 772 282 842" rowspan="2">令和2年度</td> <td data-bbox="282 772 629 812"><u>八戸市総合保健センター</u></td> <td data-bbox="629 772 1016 812"><u>八戸市美術館 (建替)</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="282 812 629 842"><u>地方卸売市場八戸市第二魚市場 (D棟) (建替)</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年 度	施設名		平成27年度	<u>多賀地区津波避難タワー</u>	<u>橋向消防屯所 (建替)</u>	平成28年度	<u>西白山台小学校</u>	<u>多賀多目的運動場</u>	<u>館公民館 (建替)</u>	<u>根城公民館 (建替)</u>	<u>江陽公民館 (建替)</u>	<u>浜市川消防屯所 (建替)</u>		<u>西地区給食センター</u>	<u>八戸市津波防災センター</u>	平成29年度	<u>是川公民館 (建替)</u>	<u>松野団地 (建替)</u>	<u>河原木団地さくら公園 (トイレ)</u>		平成30年度	<u>八戸市中央駐車場 (建替)</u>	<u>八戸まちなか広場</u>	<u>館鼻漁港公衆トイレ</u>	<u>尻引消防屯所 (建替)</u>	令和元年度	<u>長根屋内スケート場</u>	<u>三条児童館 (建替)</u>	<u>蕪島物産販売施設</u>	<u>長者一丁目トイレ</u>	令和2年度	<u>八戸市総合保健センター</u>	<u>八戸市美術館 (建替)</u>	<u>地方卸売市場八戸市第二魚市場 (D棟) (建替)</u>		
年 度	施設名																																				
平成27年度	<u>多賀地区津波避難タワー</u>	<u>橋向消防屯所 (建替)</u>																																			
平成28年度	<u>西白山台小学校</u>	<u>多賀多目的運動場</u>																																			
	<u>館公民館 (建替)</u>	<u>根城公民館 (建替)</u>																																			
	<u>江陽公民館 (建替)</u>	<u>浜市川消防屯所 (建替)</u>																																			
	<u>西地区給食センター</u>	<u>八戸市津波防災センター</u>																																			
平成29年度	<u>是川公民館 (建替)</u>	<u>松野団地 (建替)</u>																																			
	<u>河原木団地さくら公園 (トイレ)</u>																																				
平成30年度	<u>八戸市中央駐車場 (建替)</u>	<u>八戸まちなか広場</u>																																			
	<u>館鼻漁港公衆トイレ</u>	<u>尻引消防屯所 (建替)</u>																																			
令和元年度	<u>長根屋内スケート場</u>	<u>三条児童館 (建替)</u>																																			
	<u>蕪島物産販売施設</u>	<u>長者一丁目トイレ</u>																																			
令和2年度	<u>八戸市総合保健センター</u>	<u>八戸市美術館 (建替)</u>																																			
	<u>地方卸売市場八戸市第二魚市場 (D棟) (建替)</u>																																				
<p>P 1 1</p> <p>②インフラ施設</p> <p>1) 道路 市道は総延長<u>1,576,571</u>mとなっています。また、管理道路は総延長<u>158,538</u>m、農道は総延長<u>462,198</u>m、林道は総延長<u>16,132</u>mとなっています。</p> <p>2) 橋りょう 橋りょうは<u>337</u>橋あり、総延長は<u>8,000</u>mとなっています。このうち、長さ15m未満が<u>221</u>橋、15m以上が<u>116</u>橋となっています。</p> <p>3) 公園 公園は<u>307</u>か所あり、総面積は<u>2,625,100</u>㎡となっています。内訳としては、都市公園が<u>176</u>か所で面積が<u>2,439,400</u>㎡、その他の公園が131か所で面積が<u>185,700</u>㎡となっています。</p>	<p>P 1 1</p> <p>②インフラ施設</p> <p>1) 道路 市道は、総延長<u>1,498,579</u>mとなっています。また、管理道路は総延長<u>148,539</u>m、農道は総延長<u>448,023</u>m、林道は総延長<u>16,106</u>mとなっています。</p> <p>2) 橋りょう 橋りょうは<u>316</u>橋あり、総延長は<u>7,924</u>mとなっています。このうち、長さ15m未満が<u>203</u>橋、15m以上が<u>113</u>橋となっています。</p> <p>3) 公園 公園は<u>296</u>か所あり、総面積は<u>3,991,900</u>㎡となっています。内訳としては、都市公園が<u>165</u>か所で面積が<u>2,391,800</u>㎡、その他の公園が131か所で面積が<u>1,600,100</u>㎡となっています。</p>																																				

改訂後	現行																																								
<p>4) 下水道 公共下水道の管路の総延長は<u>955,796</u>mとなっており、施設としては東部終末処理場のほか、住宅団地汚水処理場が3か所、汚水中継ポンプ場が5か所、雨水ポンプ場が<u>6</u>か所となっています。 農業集落排水の総延長は<u>61,539</u>mで、農業集落排水処理施設が4か所あり、都市下水路の総延長は<u>11,237</u>mとなっています。</p> <p>(略)</p> <p>(イ) 漁港 漁港は、<u>八戸南浜漁港1</u>か所の<u>5地区(白浜、深久保、種差、大久喜、金浜)</u>となっています。また、外郭施設は<u>2,797</u>m、係留施設は1,040m、輸送施設は2,314mとなっています。</p>	<p>4) 下水道 公共下水道の管路の総延長は<u>881,192</u>mとなっており、施設としては東部終末処理場のほか、住宅団地汚水処理場が3か所、汚水中継ポンプ場が5か所、雨水ポンプ場が5か所となっています。 農業集落排水の総延長は<u>61,509</u>mで、農業集落排水処理施設が4か所あり、都市下水路の総延長は<u>12,865</u>mとなっています。</p> <p>(略)</p> <p>(イ) 漁港 漁港は、<u>白浜、深久保、種差、大久喜及び金浜の5</u>か所となっています。また、外郭施設は<u>2,689</u>m、係留施設は1,040m、輸送施設は2,314mとなっています。</p>																																								
<p>P 1 2</p> <p>【表6：インフラ施設一覧】</p> <table border="1" data-bbox="145 914 981 1447"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設類型</th> <th>延長、面積及び箇所数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">道路</td> <td>市道</td> <td>総延長 <u>1,576,571</u>m、面積 <u>9,842,945</u>m² (うち、自転車歩行者道 総延長 <u>7,541</u>m、面積 <u>48,292</u>m²)</td> </tr> <tr> <td>管理道路</td> <td>総延長 <u>158,538</u>m</td> </tr> <tr> <td>農道</td> <td>総延長 <u>462,198</u>m</td> </tr> <tr> <td>林道</td> <td>総延長 <u>16,132</u>m、面積 <u>72,797</u>m²</td> </tr> <tr> <td colspan="2">橋りょう</td> <td><u>337</u>橋 (15m未満<u>221</u>橋、15m以上<u>116</u>橋) 総延長 <u>8,000</u>m、面積 <u>74,990</u>m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公園</td> <td>都市公園</td> <td><u>176</u>か所、<u>2,439,400</u>m² (総合公園(3)、運動公園(2)、地区公園(1)、近隣公園(<u>18</u>)、街区公園(<u>122</u>)、緑地(<u>29</u>)、特殊公園(1))</td> </tr> <tr> <td>その他の公園</td> <td>131か所、<u>185,700</u>m² (うち、農村公園<u>13</u>か所 <u>60,300</u>m²)</td> </tr> </tbody> </table>	施設類型		延長、面積及び箇所数等	道路	市道	総延長 <u>1,576,571</u> m、面積 <u>9,842,945</u> m ² (うち、自転車歩行者道 総延長 <u>7,541</u> m、面積 <u>48,292</u> m ²)	管理道路	総延長 <u>158,538</u> m	農道	総延長 <u>462,198</u> m	林道	総延長 <u>16,132</u> m、面積 <u>72,797</u> m ²	橋りょう		<u>337</u> 橋 (15m未満 <u>221</u> 橋、15m以上 <u>116</u> 橋) 総延長 <u>8,000</u> m、面積 <u>74,990</u> m ²	公園	都市公園	<u>176</u> か所、 <u>2,439,400</u> m ² (総合公園(3)、運動公園(2)、地区公園(1)、近隣公園(<u>18</u>)、街区公園(<u>122</u>)、緑地(<u>29</u>)、特殊公園(1))	その他の公園	131か所、 <u>185,700</u> m ² (うち、農村公園 <u>13</u> か所 <u>60,300</u> m ²)	<p>P 1 2</p> <p>【表2：インフラ施設一覧】</p> <table border="1" data-bbox="1158 914 1993 1447"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設類型</th> <th>延長、面積及び箇所数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">道路</td> <td>市道</td> <td>総延長 <u>1,498,579</u>m、面積 <u>9,602,092</u>m² (うち、自転車歩行者道 総延長 <u>7,213</u>m、面積 <u>47,720</u>m²)</td> </tr> <tr> <td>管理道路</td> <td>総延長 <u>148,539</u>m</td> </tr> <tr> <td>農道</td> <td>総延長 <u>448,023</u>m</td> </tr> <tr> <td>林道</td> <td>総延長 <u>16,106</u>m、面積 <u>72,797</u>m²</td> </tr> <tr> <td colspan="2">橋りょう</td> <td><u>316</u>橋 (15m未満<u>203</u>橋、15m以上<u>113</u>橋) 総延長 <u>7,924</u>m、面積 <u>81,351</u>m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公園</td> <td>都市公園</td> <td><u>165</u>か所、<u>2,391,800</u>m² (総合公園(3)、運動公園(2)、地区公園(1)、近隣公園(<u>16</u>)、街区公園(<u>116</u>)、緑地(<u>26</u>)、特殊公園(1))</td> </tr> <tr> <td>その他の公園</td> <td>131か所、<u>1,600,100</u>m² (うち、農村公園<u>14</u>か所 <u>70,300</u>m²)</td> </tr> </tbody> </table>	施設類型		延長、面積及び箇所数等	道路	市道	総延長 <u>1,498,579</u> m、面積 <u>9,602,092</u> m ² (うち、自転車歩行者道 総延長 <u>7,213</u> m、面積 <u>47,720</u> m ²)	管理道路	総延長 <u>148,539</u> m	農道	総延長 <u>448,023</u> m	林道	総延長 <u>16,106</u> m、面積 <u>72,797</u> m ²	橋りょう		<u>316</u> 橋 (15m未満 <u>203</u> 橋、15m以上 <u>113</u> 橋) 総延長 <u>7,924</u> m、面積 <u>81,351</u> m ²	公園	都市公園	<u>165</u> か所、 <u>2,391,800</u> m ² (総合公園(3)、運動公園(2)、地区公園(1)、近隣公園(<u>16</u>)、街区公園(<u>116</u>)、緑地(<u>26</u>)、特殊公園(1))	その他の公園	131か所、 <u>1,600,100</u> m ² (うち、農村公園 <u>14</u> か所 <u>70,300</u> m ²)
施設類型		延長、面積及び箇所数等																																							
道路	市道	総延長 <u>1,576,571</u> m、面積 <u>9,842,945</u> m ² (うち、自転車歩行者道 総延長 <u>7,541</u> m、面積 <u>48,292</u> m ²)																																							
	管理道路	総延長 <u>158,538</u> m																																							
	農道	総延長 <u>462,198</u> m																																							
	林道	総延長 <u>16,132</u> m、面積 <u>72,797</u> m ²																																							
橋りょう		<u>337</u> 橋 (15m未満 <u>221</u> 橋、15m以上 <u>116</u> 橋) 総延長 <u>8,000</u> m、面積 <u>74,990</u> m ²																																							
公園	都市公園	<u>176</u> か所、 <u>2,439,400</u> m ² (総合公園(3)、運動公園(2)、地区公園(1)、近隣公園(<u>18</u>)、街区公園(<u>122</u>)、緑地(<u>29</u>)、特殊公園(1))																																							
	その他の公園	131か所、 <u>185,700</u> m ² (うち、農村公園 <u>13</u> か所 <u>60,300</u> m ²)																																							
施設類型		延長、面積及び箇所数等																																							
道路	市道	総延長 <u>1,498,579</u> m、面積 <u>9,602,092</u> m ² (うち、自転車歩行者道 総延長 <u>7,213</u> m、面積 <u>47,720</u> m ²)																																							
	管理道路	総延長 <u>148,539</u> m																																							
	農道	総延長 <u>448,023</u> m																																							
	林道	総延長 <u>16,106</u> m、面積 <u>72,797</u> m ²																																							
橋りょう		<u>316</u> 橋 (15m未満 <u>203</u> 橋、15m以上 <u>113</u> 橋) 総延長 <u>7,924</u> m、面積 <u>81,351</u> m ²																																							
公園	都市公園	<u>165</u> か所、 <u>2,391,800</u> m ² (総合公園(3)、運動公園(2)、地区公園(1)、近隣公園(<u>16</u>)、街区公園(<u>116</u>)、緑地(<u>26</u>)、特殊公園(1))																																							
	その他の公園	131か所、 <u>1,600,100</u> m ² (うち、農村公園 <u>14</u> か所 <u>70,300</u> m ²)																																							

改訂後			現行		
下水道	公共下水道	総延長 <u>955,796m</u> (コンクリート管 <u>483,151m</u> 、陶管 12,108m、塩ビ管 <u>451,756m</u> 、更生管 <u>2,526m</u> 、その他 <u>6,255m</u>) ・東部終末処理場 (1か所) ・住宅団地汚水処理場 (3か所) ・汚水中継ポンプ場 (5か所) ・雨水ポンプ場 (6か所)	下水道	公共下水道	総延長 <u>881,192m</u> (コンクリート管 <u>478,715m</u> 、陶管 12,108m、塩ビ管 <u>383,618m</u> 、更生管 <u>1,691m</u> 、その他 <u>5,060m</u>) ・東部終末処理場 (1か所) ・住宅団地汚水処理場 (3か所) ・汚水中継ポンプ場 (5か所) ・雨水ポンプ場 (5か所)
	農業集落排水	総延長 <u>61,539m</u> (塩ビ管) ・農業集落排水処理施設 (4か所)		農業集落排水	総延長 <u>61,509m</u> (塩ビ管) ・農業集落排水処理施設 (4か所)
	都市下水路	総延長 <u>11,237m</u> (コンクリート管)		都市下水路	総延長 <u>12,865m</u> (コンクリート管)
	その他	河川 (準用河川) 2本 (土橋川、馬渡川) 総延長 7.7km		その他	河川 (準用河川) 2本 (土橋川、馬渡川) 総延長 7.7km
	漁港 (第1種漁港) <u>八戸南浜漁港 5地区 (白浜、深久保、種差、大久喜、金浜)</u> ・外郭施設 <u>2,797m</u> ・係留施設 <u>1,040m</u> ・輸送施設 <u>2,314m</u>	漁港 (第1種漁港) <u>5漁港 (白浜、深久保、種差、大久喜、金浜)</u> ・外郭施設 <u>2,689m</u> ・係留施設 <u>1,040m</u> ・輸送施設 <u>2,314m</u>			
P 1 3 <u>(2) 過去に行った対策の実績 (平成27年度以降)</u> <u>公共施設等の集約化・複合化による適正配置を図るとともに、老朽化対策やユニバーサルデザイン化を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業債」等を活用しながら公共施設マネジメントに取り組んでいます。</u> <u>【平成27年度】</u> <u>・旧松館小学校</u> <u>校舎1階を児童館、校舎2・3階を薬用作物研究施設として活用 (複合化事業)</u>					

改訂後	現行
<p><u>【平成28年度】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧鮫清掃工場解体事業（除却事業） ・旧市野沢、中野、鳩田の3小学校を南郷小学校として統合（集約化事業） <p><u>【平成30年度】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・是川公民館解体等事業（除却事業） ・南郷小学校教員住宅解体等事業（除却事業） ・みなと体験学習館整備事業（転用事業） <p><u>【令和元年度】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧柏崎小学校解体事業（除却事業） ・斎場整備改修事業（長寿命化事業） ・公会堂・公民館耐震改修事業（ユニバーサルデザイン化事業） <p><u>【令和2年度】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公会堂・公民館耐震改修事業（ユニバーサルデザイン化事業）<u>【元年度から継続】</u> ・旧南郷地区給食センターを売却 	
<p>P 1 4</p> <p>（3）将来更新費用の推計</p> <p>公共施設等の総合的かつ計画的な管理に当たっては、長期的な視点が不可欠であることから、当市の40年間（<u>令和3～42年度</u>）の将来更新費用について、総務省提供の試算ソフトを活用して推計した結果は、次のとおりとなっています。</p>	<p>P 1 2</p> <p>（2）将来更新費用の推計</p> <p>公共施設等の総合的かつ計画的な管理に当たっては、長期的な視点が不可欠であることから、当市の40年間（<u>平成27～66年度</u>）の将来更新費用について、総務省提供の試算ソフトを活用して推計した結果は、次のとおりとなっています。</p>

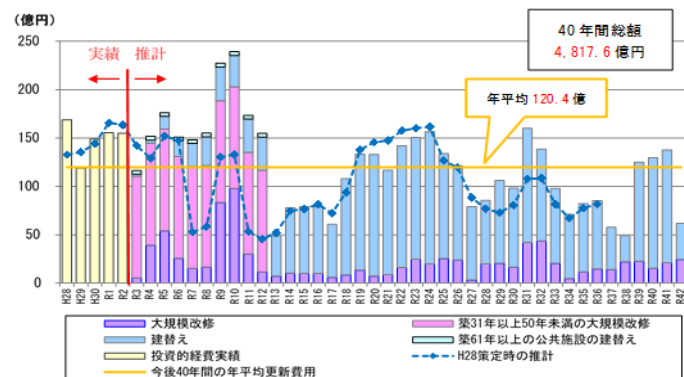
改訂後	現行
<p>①公共施設</p> <p>【試算条件（令和3年3月31日時点）】</p> <p>＜A＞従来手法（前回推計時と同様）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模改修及び更新費用：総務省が提示する施設区分ごとの単価を使用 ○大規模改修及び更新実施時期等：大規模改修 建設後30年、実施期間2年 ：更新 建設後60年、実施期間3年 ○実施時期を経過した施設にかかる費用：令和3～12年度の10年間で均等割 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修：建設後31年以上50年未満の公共施設 ・更新：建設後61年以上の公共施設 <p>＜B＞個別施設計画手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別施設計画を反映し施設保有総量の縮減等を見込み試算 ○長寿命化可能建物は長寿命化し、建設後20、40、60年で改修を行い、築80年で建替えを行う ○改修及び更新費用：総務省が提示する施設区分ごとの単価を使用 ○改修及び更新実施時期等：中規模改修 建設後20及び60年、実施期間1年 ：大規模改修 建設後40年、実施期間2年 ：更新 建設後80年、実施期間3年 ○実施時期を経過した施設にかかる費用：令和3～12年度の10年間で均等割 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修：建設後41年以上70年未満の公共施設 ・更新：建設後81年以上の公共施設 <p>＜A＞当市が保有する公共施設を従来の整備手法で更新すると、今後40年間の更新費用は4,817.6億円で、試算期間における年平均では120.4億円となります。 前回推計時（4,352.2億円）比べて、改修や更新の必要な施設が増加しており将来に必要な経費は、40年間で465.4億円増加しています。</p> <p>＜B＞各個別計画により、長寿命化を実施した場合の今後40年間の更新費用は3,930.0億円となり、年平均では98.2億円となります。</p> <p>個別施設計画を反映した将来更新費用の推計では、従来手法に比べて、今後40年間の更新費用総額では887.6億円、年平均では22.2億円の圧縮効果がある試算となります。</p>	<p>① 公共施設</p> <p>【試算条件（平成27年3月31日時点）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模改修及び更新費用：総務省が提示する施設区分ごとの単価を使用 ○大規模改修及び更新実施時期等：大規模改修 建設後30年、実施期間2年 ：更新 建設後60年、実施期間3年 ○実施時期を経過した施設にかかる費用：平成27～36年度の10年間で均等割 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修：建設後31年以上50年未満の公共施設 ・更新：建設後61年以上の公共施設 <p>平成26年度末現在で、当市の全ての公共施設の更新費用を試算すると、今後40年間の更新費用は4,352.2億円で、年平均では108.8億円となります。 一方、東日本大震災発生直後の2年間（平成23年度及び24年度）を除く過去5年間（平成20～22年度及び25・26年度）の投資的経費の平均は84.7億円となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後40年間の更新費用（総額）・・・4,352.2億円／年 ○今後40年間の更新費用（年平均）・・・108.8億円／年 ○過去5年間の投資的経費（年平均）（※）・・・84.7億円／年 <p>※東日本大震災発生後の2年間の除外</p> <p style="text-align: right;">} 24.1億円</p>

改訂後

P 1 5

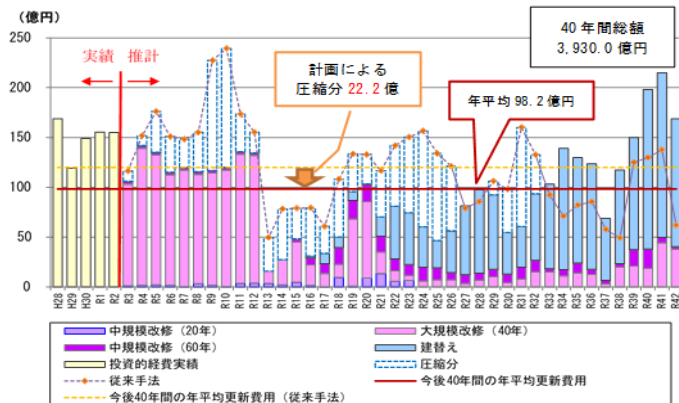
- 【[図8-1：公共施設の更新費用の推計<A>（従来手法）](#)】
- 【[図8-2：公共施設の更新費用の推計（個別施設計画手法）](#)】

【[図8-1：公共施設の更新費用の推計<A>（従来手法）](#)】



各個別施設計画による
長寿命化を実施

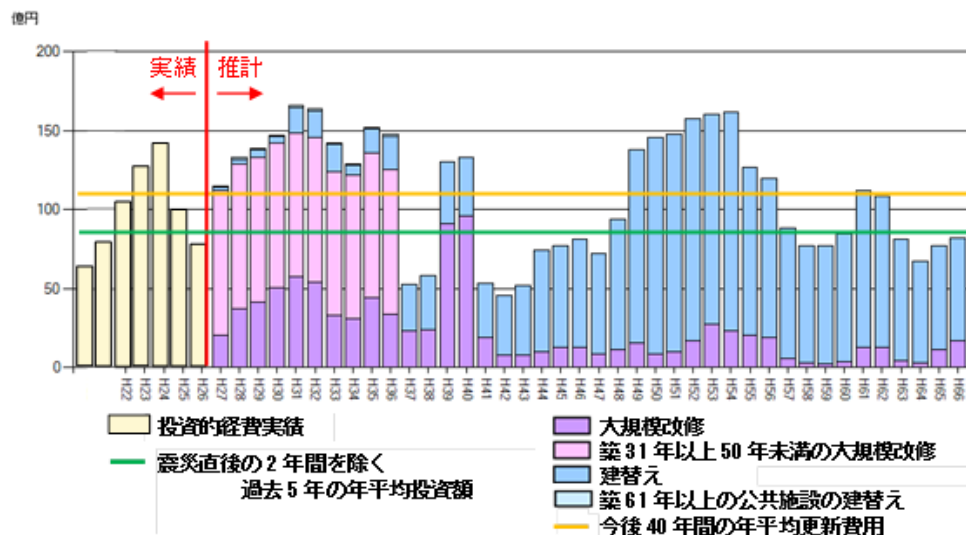
【[図8-2：公共施設の更新費用の推計（個別施設計画手法）](#)】



現行

P 1 2

【[図8：公共施設の更新費用の推計](#)】



改訂後	現行
<p>P 1 6</p> <p>②インフラ施設</p> <p><u>【試算条件】</u></p> <p><u><A>従来手法</u></p> <p><u>○道路：舗装道路を15年で打換えするものとし、総面積に単価を乗じ、15年で除したものを年間更新費用として試算</u></p> <p><u>○橋りょう：60年で更新するものとして試算</u></p> <p><u>○下水道：更新実績等を考慮し経過年数60年で更新するものとして試算</u></p> <p><u>個別施設計画手法</u></p> <p><u>○道路：長寿命化計画に沿って20年で打換えするものとし、総面積に単価を乗じ、20年で除したものを年間更新費用として試算</u></p> <p><u>○橋りょう：長寿命化計画に沿って70年で更新するものとして試算</u></p> <p><u>○下水道：長寿命化計画に沿って試算</u></p> <p><u><A>道路、橋りょう及び下水道などのインフラ施設について、同じ面積、延長等で更新すると仮定した場合、公共施設と同様に従来の整備手法で更新すると、今後40年間の更新費用は2,725.9億円で、試算期間における年平均では68.1億円となります。前回推計時(2,521.0億円)に比べて、40年間で204.9億円増加しています。</u></p> <p><u>各個別計画により、長寿命化を実施した場合の今後40年間の更新費用は2,299.7億円となり、年平均では57.5億円となります。</u></p> <p>道路、橋りょう及び下水道などのインフラ施設について、公共施設と同様に、耐用年数に応じて更新を行っていく必要があります。</p> <p><u>個別施設計画を反映した将来更新費用の推計では、従来手法に比べて、今後40年間の更新費用総額では426.2億円、年平均では10.6億円の圧縮効果がある試算となります。</u></p>	<p>P 1 3</p> <p>②インフラ施設</p> <p>道路、橋りょう及び下水道などのインフラ施設について、公共施設と同様に、耐用年数に応じて更新を行っていく必要があります。</p> <p><u>平成26年度末現在のインフラ施設について、同じ面積、延長等で更新すると仮定した場合、今後40年間の更新費用は2,521億円で、年平均では63億円となります。</u></p> <p><u>一方、平成22年度から平成26年度までの過去5年間の投資的経費は、年平均57.8億円となっています。</u></p> <p><u>今後40年間の年平均更新費用は過去5年間の投資的経費の約1.1倍の費用がかかる試算となります。</u></p> <p>○今後40年間の平均更新費用(総額)・・・2,521.0億円/年</p> <p>○今後40年間の平均更新費用(年平均)・・・63.0億円/年</p> <p>○過去5年間の平均投資的経費(年平均)(※)・・・57.8億円/年</p> <p>※東日本大震災発生後の2年間の除外</p> <p style="text-align: right;">} 5.2億円</p>

改訂後

現行

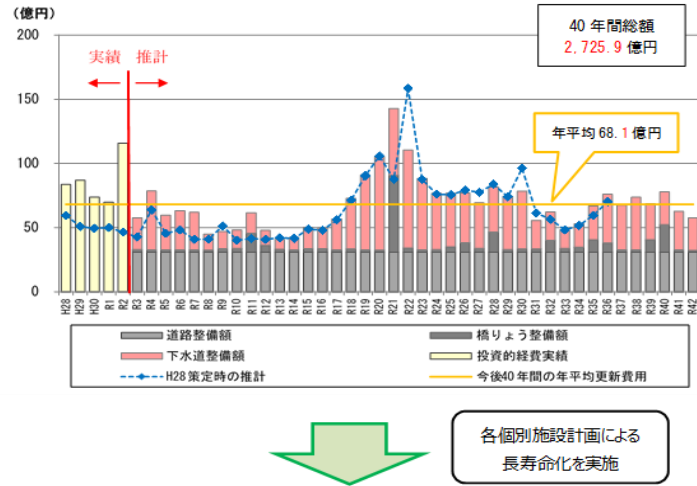
P 1 7

P 1 2

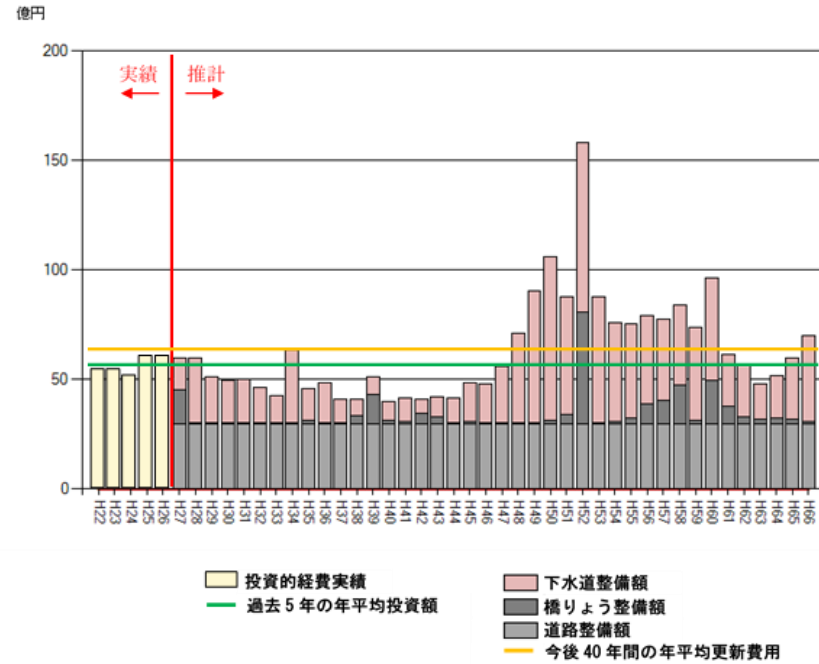
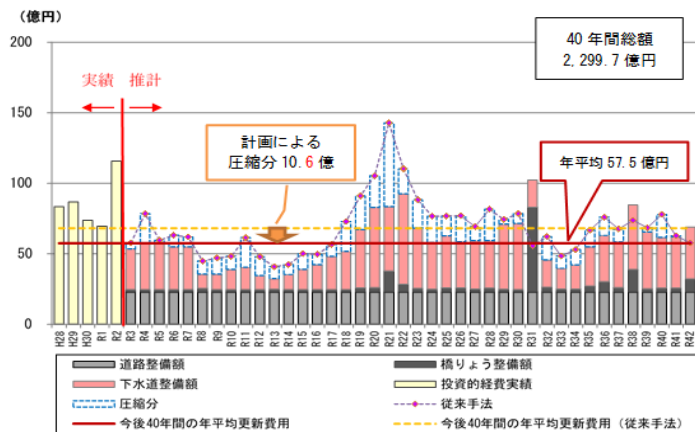
【図9-1：インフラの更新費用の推計<A>（従来手法）】
 【図9-2：インフラの更新費用の推計（個別施設計画手法）】

【図9：インフラ施設の更新費用の推計】

【図9-1：インフラ施設の更新費用の推計<A>（従来手法）】



【図9-2：インフラ施設の更新費用の推計（個別施設計画手法）】



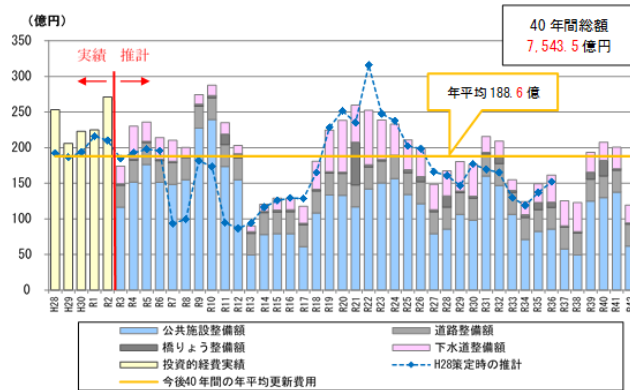
改訂後	現行
<p>P 1 8</p> <p>③公共施設及びインフラ施設</p> <p><u>＜A＞</u>本市が保有するすべての公共施設とインフラ施設を従来の整備手法で更新すると、今後40年間の更新費用は7,543.5億円で、試算期間における年平均では188.6億円となります。<u>前回推計時（6,873.2億円）に比べて、40年間で670.3億円増加しています。</u></p> <p><u>＜B＞</u>各個別計画により、長寿命化を実施した場合の今後40年間の更新費用は6,229.7億円となり、年平均では155.7億円となります。</p> <p>個別施設計画を反映した将来更新費用の推計では、従来手法に比べて、今後40年間の更新費用総額では<u>1,313.8億円</u>、年平均では<u>32.9億円</u>の圧縮効果がある試算となります。</p> <p>なお、この推計は現在保有している公共施設等に必要とされるコストで、新規整備等の経費は加味されていないことから、将来必要な投資的経費はさらに増加することが見込まれます。</p>	<p>P 1 4</p> <p>② 公共施設及びインフラ施設</p> <p><u>平成26年度末現在で、本市のすべての公共施設とインフラ施設の今後40年間の更新費用は6,873.2億円で、試算期間における平均費用は年間171.8億円となります。</u></p> <p><u>一方、過去5年間（※）の投資的経費は、年平均142.5億円となっています。</u></p> <p><u>今後40年間の年平均更新費用は過去5年間の投資的経費の約1.2倍の費用がかかる試算となります。</u></p> <p><u>※公共施設は平成20～22年度及び平成25・26年度、インフラ施設は平成22～26年度</u></p> <p>○今後40年間の更新費用（総額）・・・6,873.2億円／年 ○今後40年間の更新費用（年平均）・・・171.8億円／年 ○過去5年間の投資的経費（年平均）（※）・・・142.5億円／年 } 29.3億円</p> <p><u>※東日本大震災発生後の2年間を除外</u></p>

改訂後

P 1 8

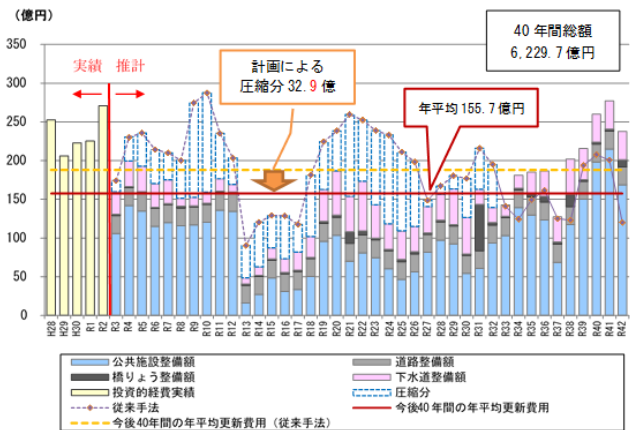
- 【図10-1：公共施設及びインフラの更新費用の推計< A >（従来手法）】
- 【図10-2：公共施設及びインフラの更新費用の推計< B >（個別施設計画手法）】

【図10-1：公共施設及びインフラ施設の更新費用の推計< A >（従来手法）】



各個別施設計画による
長寿命化を実施

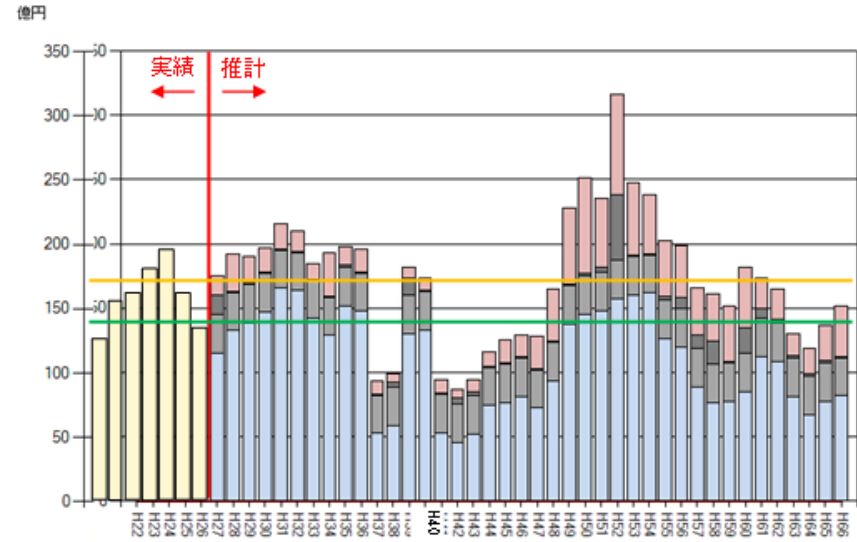
【図10-2：公共施設及びインフラ施設の更新費用の推計< B >（個別施設計画手法）】



現行

P 1 4

【図10：公共施設及びインフラ施設の更新費用の推計】



改訂後	現行
<p>P 2 0</p> <p>5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針と取組</p> <p>(1) 計画期間</p> <p>公共施設等の管理は、40年間の将来更新費用の推計で示したとおり、長期的視点を持ちながら段階的に取り組む必要があること、<u>また、各施設における個別施設計画が策定されたことを踏まえ整合を図るため</u>、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。</p> <p>(2) 公共施設等を取り巻く現状と課題</p> <p>②公共施設の老朽化への対応</p> <p>当市の公共施設の整備状況（延床面積）を建設年度別にみると、昭和50年から60年頃にかけて学校や市営住宅等が集中的に整備されており、大規模改修の目安とされる建設後30年を経過した公共施設は、全体の63%を占めていることから、今後、施設の老朽化が急速に進んでいくことが予想されます。</p> <p>また、旧耐震基準が適用されていた昭和56年度以前に整備された施設が39.5%となっており、耐震等の安全面での対策が課題となっています。</p> <p>(略)</p> <p>③公共施設の更新が集中する時期への対応</p> <p>(略)</p> <p>公共施設及びインフラ施設の個別施設計画を反映した今後40年間の更新費用は年平均で155.7億円と試算していますが、計画期間である令和3年度から令和12年度までの10年間の平均更新費用は約170.7億円となっており、今後10年間の大規模改修や更新に対応した施設の管理を検討していく必要があります。</p>	<p>P 1 5</p> <p>5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針と取組</p> <p>(1) 計画期間</p> <p>公共施設等の管理は、40年間の将来更新費用の推計で示したとおり、長期的視点を持ちながら段階的に取り組む必要があることから、計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とします。</p> <p>(2) 公共施設等を取り巻く現状と課題</p> <p>②公共施設の老朽化への対応</p> <p>当市の公共施設の整備状況（延床面積）を建設年度別にみると、昭和50年から60年頃にかけて学校や市営住宅等が集中的に整備されており、大規模改修の目安とされる建設後30年を経過した公共施設は、全体の57%を占めていることから、今後、施設の老朽化が急速に進んでいくことが予想されます。</p> <p>また、旧耐震基準が適用されていた昭和56年度以前に整備された施設が45.6%となっており、耐震等の安全面での対策が課題となっています。</p> <p>(略)</p> <p>③公共施設の更新が集中する時期への対応</p> <p>(略)</p> <p>公共施設及びインフラ施設の今後40年間の更新費用は年平均で171.8億円と試算していますが、計画期間である平成28年度から平成37年度までの10年間の平均更新費用は約186億円となっており、今後10年間の大規模改修や更新に対応した施設の管理を検討していく必要があります。</p>

改訂後	現行																								
<p>P 2 2</p> <p>(4) 基本方針に基づく取組</p> <p>②維持管理の適正化</p> <p>(略)</p> <p>施設の改修・更新等に当たっては、高齢者、障がい者、子育て世代、外国人等、誰もが安心して快適に利用できるように、ユニバーサルデザインの考え方に対応した整備を進めます。<u>また、地球温暖化対策となる省エネルギー改修などを取り入れながら、公共施設等の脱炭素化の取組を進めます。</u></p>	<p>P 1 7</p> <p>(4) 基本方針に基づく取組</p> <p>②維持管理の適正化</p> <p>(略)</p> <p>施設の改修・更新等に当たっては、高齢者、障がい者、子育て世代、外国人等、誰もが安心して快適に利用できるように、ユニバーサルデザインの考え方に対応した整備を進めます。</p>																								
<p>P 2 3</p> <p>6. 施設ごとの管理に関する基本方針</p> <p>当計画では、延床面積や施設数が多く財政的な影響が大きい以下の施設について基本方針を定め、<u>当方針に基づき</u>、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に進めます。</p> <p>なお、その他の公共施設等についても、<u>前述</u>の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に基づき、<u>個別施設計画等を策定し</u>、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に進めます。</p> <p>(1) 学校</p> <p><u>「八戸市学校施設の長寿命化計画（令和2年12月策定）」に基づき</u>、学校施設の</p>	<p>P 1 8</p> <p>6. 施設ごとの管理に関する基本方針</p> <p>当市では、これまでも施設ごとに長寿命化計画を策定し（表5）、予防保全的な観点から長寿命化を計画的に進めてきたところですが、<u>当計画では、既存の計画に基づく取組を踏まえ、延床面積や施設数が多く財政的な影響が大きい以下の施設について基本方針を定め、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に進めます。</u></p> <p>なお、その他の公共施設等についても、総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に基づき、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に進めます。</p> <p>【表5：策定済みの個別計画】</p> <table border="1" data-bbox="1178 1062 2065 1305"> <thead> <tr> <th>計画名</th> <th>策定年月</th> <th>対象</th> <th>計画期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八戸市公営住宅等長寿命化計画</td> <td>平成23年3月</td> <td>市営住宅</td> <td>平成23～32年度</td> </tr> <tr> <td>八戸市橋梁長寿命化修繕計画</td> <td>平成23年4月</td> <td>橋りょう</td> <td>平成25～34年度</td> </tr> <tr> <td>平成25年度八戸市営繕計画</td> <td>平成24年10月</td> <td>建築物等</td> <td>平成25～29年度</td> </tr> <tr> <td>八戸市公園施設長寿命化計画</td> <td>平成26年4月</td> <td>公園施設</td> <td>平成26～35年度</td> </tr> <tr> <td>八戸市公共下水道長寿命化計画</td> <td>平成27年10月</td> <td>下水道施設</td> <td>平成28～32年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 学校</p> <p>学校施設の老朽化等の状況を把握しながら、適切な維持管理に努めます。</p>	計画名	策定年月	対象	計画期間	八戸市公営住宅等長寿命化計画	平成23年3月	市営住宅	平成23～32年度	八戸市橋梁長寿命化修繕計画	平成23年4月	橋りょう	平成25～34年度	平成25年度八戸市営繕計画	平成24年10月	建築物等	平成25～29年度	八戸市公園施設長寿命化計画	平成26年4月	公園施設	平成26～35年度	八戸市公共下水道長寿命化計画	平成27年10月	下水道施設	平成28～32年度
計画名	策定年月	対象	計画期間																						
八戸市公営住宅等長寿命化計画	平成23年3月	市営住宅	平成23～32年度																						
八戸市橋梁長寿命化修繕計画	平成23年4月	橋りょう	平成25～34年度																						
平成25年度八戸市営繕計画	平成24年10月	建築物等	平成25～29年度																						
八戸市公園施設長寿命化計画	平成26年4月	公園施設	平成26～35年度																						
八戸市公共下水道長寿命化計画	平成27年10月	下水道施設	平成28～32年度																						

改訂後	現行
<p>老朽化等の状況を把握しながら、適切な維持管理に努めます。</p> <p>また、教育環境の充実を目的とした「八戸市立小・中学校の適正配置に関する基本方針 <u>(平成23年7月策定)</u>」に基づき、適正配置を進めることとし、保護者や地域住民との協議を重ね、地域特性を考慮するほか、地域の中核的な施設として、周辺の公共施設との機能集約化などを検討します。</p> <p>(2) 市営住宅</p> <p>「八戸市公営住宅等長寿命化計画 <u>(令和2年3月改訂)</u>」に基づき、団地の建替え、統廃合及び用途廃止を進めます。</p> <p>また、人口減少を見通した上で、市営住宅が担うべき戸数を設定し、中長期的な視点での長寿命化等により、適切な維持管理に努めます。</p> <p>(3) スポーツ施設</p> <p><u>「八戸市体育施設整備に関する基本方針(平成31年3月策定)」に基づき、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を進めます。また、</u>スポーツ施設は、その大半が昭和60年代以前に整備されており、老朽化が進んでいることから、適切な維持管理により安全性の確保に努めます。</p>	<p>また、教育環境の充実を目的とした「八戸市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」に基づき、適正配置を進めることとし、その際には、保護者や地域住民との協議を重ね、地域特性を考慮するほか、地域の中核的な施設として、周辺の公共施設との機能集約化などを検討します。</p> <p>(2) 市営住宅</p> <p><u>平成23年3月に策定した「八戸市公営住宅等長寿命化計画」</u>に基づき、団地の建替えや統廃合、用途廃止を進めます。また、人口減少を見通した上で、市営住宅が担うべき戸数を設定し、中長期的な視点での長寿命化等により、適切な維持管理に努めます。</p> <p>(3) スポーツ施設</p> <p>スポーツ施設は、その大半が昭和60年代以前に整備されており、老朽化が進んでいることから、適切な維持管理により安全性の確保に努めます。</p> <p><u>また、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行うことで、施設の長寿命化を図ります。</u></p>
<p>(4) 公民館等</p> <p><u>公民館は「八戸市立地区公民館個別施設計画(令和3年1月策定)」に基づき、法定耐用年数を超えて安全に使用するための予防保全を行うとともに、利用状況を踏まえて施設及び機能の維持継続について検討します。さらに、集会施設は「八戸市コミュニティセンター及び地域集会所(令和3年2月策定)」などの各個別施設計画に基づき、老朽化等の状況を把握しながら、適切な維持管理に努めます。</u></p> <p>また、公民館や集会施設については、昭和50年代前半に建設されたものが多く、老朽化が進んでいますが、各地区における市民活動の拠点としての特色も踏まえつつ、修繕や長寿命化、建替え等を行います。</p>	<p>(4) 公民館等</p> <p>公民館や集会施設については、昭和50年代前半に建設されたものが多く、老朽化が進んでいますが、各地区における市民活動の拠点としての特色も踏まえつつ、修繕や長寿命化、建替え等を行います。</p>

改訂後	現行
<p>P 2 4</p> <p>(5) 庁舎等</p> <p>市庁舎本館については、平成26年度の耐震診断の結果、施設の強度が基準を満たしていたため耐震改修は実施していませんが、将来的な対応を検討します。</p> <p>また、南郷事務所は、平成29年度に庁舎耐震改修工事を実施しており、「<u>八戸市南郷事務所個別施設計画（令和2年10月策定）</u>」に基づき、<u>長寿命化に向けた施設の改修を行いながら、施設の使用を継続していくほか</u>、市民サービスセンターは「<u>八戸市市民サービスセンター個別施設計画（令和2年9月策定）</u>」に基づき、修繕や改修等を計画的に行います。</p> <p>(6) 道路</p> <p><u>「舗装の個別施設計画（令和3年3月改訂）」</u>に基づき、<u>効率的かつ効果的な維持修繕を実施するため、重要度により路線の優先度により修繕箇所を決定するとともに、長寿命化を前提とした修繕工法を実施し</u>、利用者の安全確保と道路ネットワークの維持を図ります。</p> <p>(7) 橋りょう</p> <p>「八戸市橋梁長寿命化修繕計画（<u>平成30年6月改訂</u>）」に基づき、傷んでから更新するという対症療法的な対応ではなく、傷む前に直してできるだけ長く使うという予防保全的な対応を実施し、<u>将来にわたる維持管理費用を最小化するとともに</u>、利用者の安全確保と道路ネットワークの維持を図ります。</p> <p>(8) 公園</p> <p>「八戸市公園施設長寿命化計画（<u>令和3年3月改訂</u>）」に基づき、公園内にある休憩所や遊具等の健全度判定を実施し、目標とする管理水準を維持するよう予防保全的な修繕・改築を行い、将来にわたる維持管理経費の縮減と予算の平準化を図ります。</p>	<p>P 1 9</p> <p>(5) 庁舎等</p> <p>市庁舎本館については、平成26年度の耐震診断の結果、施設の強度が基準を満たしていたため耐震改修は実施していませんが、将来的な対応を検討します。</p> <p>また、南郷事務所の耐震化を進めるとともに、市民サービスセンターの修繕や改修等を計画的に行います。</p> <p>(6) 道路</p> <p>平成26年11月に策定した「<u>より強い より元気な より美しい八戸 道路維持の方針</u>」に基づき、<u>まずは、危険な損傷道路の改修を優先して行うとともに、持続可能なサイクルを目指した計画的な改修等を進め</u>、利用者の安全確保と道路ネットワークの維持を図ります。</p> <p>(7) 橋りょう</p> <p>平成23年4月に策定した「八戸市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、傷んでから更新するという対症療法的な対応ではなく、傷む前に直してできるだけ長く使うという予防保全的な対応を実施し、利用者の安全確保と道路ネットワークの維持を図ります。</p> <p>(8) 公園</p> <p>平成26年4月に策定した「八戸市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内にある休憩所や遊具等の健全度判定を実施し、目標とする管理水準を維持するよう予防保全的な修繕・改築を行い、将来にわたる維持管理経費の縮減と予算の平準化を図ります。</p>

改訂後	現行								
<p>P 2 5</p> <p>7. 計画の推進に向けて</p> <p>(1) 全庁的な取組体制の構築</p> <p>(略)</p> <p>また、効率的な維持管理や更新等に係る情報の共有と課題の調整を図るため、<u>必要に応じて、八戸市公共施設マネジメント庁内連絡会議を開催します。</u></p> <p>(2) 市民や議会との情報共有</p> <p>当計画の推進に当たっては市民の理解が不可欠であることから、<u>主要な大型公共施設の維持管理コスト等について、分かりやすい形で「見える化」を図るなど、</u>進行管理の結果を、市ホームページ等で公表します。また、民間有識者等で構成する第三者機関「八戸市行政改革委員会」や議会をはじめ、広く市民から意見を聴取しながら施設の適切な管理を推進します。</p>	<p>P 2 0</p> <p>7. 計画の推進に向けて</p> <p>(1) 全庁的な取組体制の構築</p> <p>(略)</p> <p>また、効率的な維持管理や更新等に係る情報の共有と課題の調整を図るため、<u>庁内横断的な組織を設置します。</u></p> <p>(2) 市民や議会との情報共有</p> <p>当計画の推進に当たっては市民の理解が不可欠であることから、<u>進行管理の結果を、市ホームページ等で公表します。</u>また、民間有識者等で構成する第三者機関「八戸市行政改革委員会」や議会をはじめ、広く市民から意見を聴取しながら施設の適切な管理を推進します。</p>								
<p>P 2 6</p> <p>8. 計画の改訂履歴</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"><u>改訂時期</u></th> <th style="text-align: center;"><u>改訂内容</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>平成28年 8月</u></td> <td><u>(策定)</u></td> </tr> <tr> <td><u>平成30年 10月</u></td> <td><u>・ユニバーサルデザイン化の推進方針を追記。</u></td> </tr> <tr> <td><u>令和4年 月</u></td> <td><u>・個別施設計画を反映した将来更新費用の推計を追加。</u> <u>・施設保有量、有形固定資産減価償却率の推移、過去に行った対策の実績及び既存施設の維持管理経費を追加。</u> <u>・計画期間、その他各種数値を最新値に更新。</u></td> </tr> </tbody> </table>	<u>改訂時期</u>	<u>改訂内容</u>	<u>平成28年 8月</u>	<u>(策定)</u>	<u>平成30年 10月</u>	<u>・ユニバーサルデザイン化の推進方針を追記。</u>	<u>令和4年 月</u>	<u>・個別施設計画を反映した将来更新費用の推計を追加。</u> <u>・施設保有量、有形固定資産減価償却率の推移、過去に行った対策の実績及び既存施設の維持管理経費を追加。</u> <u>・計画期間、その他各種数値を最新値に更新。</u>	
<u>改訂時期</u>	<u>改訂内容</u>								
<u>平成28年 8月</u>	<u>(策定)</u>								
<u>平成30年 10月</u>	<u>・ユニバーサルデザイン化の推進方針を追記。</u>								
<u>令和4年 月</u>	<u>・個別施設計画を反映した将来更新費用の推計を追加。</u> <u>・施設保有量、有形固定資産減価償却率の推移、過去に行った対策の実績及び既存施設の維持管理経費を追加。</u> <u>・計画期間、その他各種数値を最新値に更新。</u>								